

JAきみつの概況

ディスクロージャー誌 2023

— 抜粋内容 —

1. あいさつ
2. 経営方針
3. 経営管理体制
4. リスク管理の状況
5. 自己資本の状況
6. 主な事業の内容

1. ごあいさつ

組合員の皆様には、JAきみつ各事業に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症により影響を受けられている組合員・利用者の皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの感染拡大や、ロシアのウクライナ侵攻、円安により、社会・経済活動は大きな打撃を受け、肥料・飼料・燃油など農業資材価格の高騰で、農業者の経営状況は大変厳しさを増しております。

JA・農業を取り巻く情勢も、農業従事者の減少・高齢化と農業生産基盤の脆弱化、後継者不足による耕作放棄地や、野生鳥獣被害が増加しており、今後いかにして地域の農業を次の世代につなぎ、発展させるのか、大きな課題となっております。

こうした中、JAきみつは、君津市、袖ヶ浦市、富津市に対して、「農業生産資材・燃油価格高騰等に対する緊急要請書」を提出し、ご支援をいただきました。

これからも、行政と連携を図りながら、農業振興に取り組んでまいります。

また、JAきみつ農業まつりを、規模は縮小しましたが、3年ぶりに直売所の感謝祭にあわせて3会場で開催を致しました。新型コロナウイルスの感染状況によりますが、各行事が通常開催できることを強く願っております。

さて、昨年の販売事業は、非主食用米への作付転換を進め、集荷数量は、主食用米・非主食用米を併せて前年を上回りました。野菜は、春先の低温により、委託・買取販売ともに前年を下回りましたが、果樹・花卉については、前年を大きく上回りました。

購買事業は、生産資材・生活物資ともに前年を上回りました。特に燃料については、LINEの「お友達キャンペーン」等へ取組み、油量が大幅に増加しました。

信用事業は、各種キャンペーンに取り組む、総貯金残高の計画を達成しました。貸出金は、農業資金、住宅ローンを中心に展開しましたが、目標達成には至りませんでした。

共済事業は「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障提供と「資産形成・運用」を含めた総合提案を行いました。目標は達成できませんでした。

本年は、2年目となる「第八次経営刷新3カ年計画」と、3年目となる「第六次農業・地域振興計画」を着実に実践してまいります。また、「持続可能な農業・地域・事業・経営基盤の実現」に取り組む、不断の自己改革の実現の為、経営改革・組織の再編成と経営基盤の確立・強化を進めてまいります。

経済事業は、「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」に向け、新たな需要・販路の開拓、労働力確保に取り組む、生活インフラ機能の発揮による「地域の活性化」への貢献を致します。また、組合員との対話を活かし、意見・要望を、JAきみつの課題として取り組んでまいります。

信用事業は、生産者の所得向上と満足度向上の為、複合渉外による組合員・利用者の農業資金・生活資金ニーズを的確に捉えながら、貸出強化を図ってまいります。

共済事業は、複合渉外による組合員・利用者のニーズやライフプランに応じ、「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障を通じて、地域のくらしと農業を支える普及活動に取り組んでまいります。

さらに、コンプライアンス遵守の徹底とJAらしい人材育成を図り、「地域に愛される元気なJA」づくりに努めてまいりますので、組合員の皆様には一層のご支援、ご理解とJA各事業への積極的な参画をお願い申し上げます。



代表理事組合長 江澤 武夫

2. 経営方針

基本方針

J Aきみつは、「食と農を基軸として地域に根ざした J A」「地域に愛される元気な J A」を目指すため、「農業・地域振興計画」「経営刷新 3 カ年計画」の着実な実行と、組合員との対話による関係強化に引き続き取り組み、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に取り組んでまいります。更に、総合事業の強みを生かした積極的な事業展開により「持続可能な農業・地域・事業・経営基盤の実現」に向け「不断の自己改革」を進め、組合員・利用者に愛され、選ばれ続ける J Aを目指し以下の事項に取り組んでまいります。

1. 持続可能な食料・農業基盤の確立

- 消費者の信頼や実需者のニーズに応えた農畜産物の安定供給
- 農業者との交流強化、新規就農者への教育と指導支援
- 農業資材（肥料・農薬等）高騰対策への取り組み

2. 持続可能な地域・組織・事業基盤の確立

- 組合員・地域住民との対話の徹底
- 地区別「ふれあい委員会」への取り組み
- 新たな活動参加者や新規就農者との関係強化

3. 「不断の自己改革」の実践を支える経営基盤の強化

- 店舗、事業所の再編成による合理的かつ効果的な事業運営
- 経済事業の収益力向上に向けた取り組み（収益の拡大、コスト削減）
- 持続可能な収益性や経営の健全性確保への取り組みとデジタル化への対応

内部監査部門

組合の財産の保全、経営効率の向上のため、被監査部署における内部管理態勢の適正性と有効性を検証します。

監査実施に当たっては、通知監査と無通告監査を併用し実施します。

また、内部統制機能強化及び経営基盤強化のため、以下の具体的な取り組みを実践します。

1. 法令・定款・規程等の遵守、コンプライアンス態勢の強化を検証します。
2. 事務手続き・業務フロー等に基づいた業務の遂行及び内部牽制機能の構築を検証します。
3. 自主検査の有効な運用により、不備を発見し改善に取り組んでいるか検証します。
4. 組合員組織受託会計要領に基づき事務処理され、確認検証が形骸化していないか検証します。
5. 検査及び監査の指摘事項に対する改善履行状況を検証・指導し、不備の改善を図ります。

総務部門

経営基本方針の実現に向けて、協同組合としての役割発揮を支える人づくりの構築と、激変する環境と課題をふまえ迅速に変革し続ける人材の育成が必要不可欠であることから、人材育成基本方針に基づき、役職員の人づくりに取り組みます。

また、2年目を迎える「第八次経営刷新3カ年計画」の進捗状況を把握し、各部門との連帯を更に強化し以下の事項に取り組みます。

1. 内部統制システム、不祥事再発防止策（兼整備計画）、自主点検の着実な実行によりコンプライアンス態勢の強化と、事務ミス再発防止に取り組みます。
2. 経営理念実現に向けた組合員との対話による関係強化を図ります。
3. 組織基盤の維持拡充のため、組合員増加運動・増資活動に取り組みます。
4. 勤怠管理システム、人事考課制度の定着化を図るため定期的な研修会（考課者訓練）を行います。

信用事業部門

令和5年度は、「JAバンク千葉中期戦略」ならびに、JAきみつ「第八次経営刷新3カ年計画」の2年目を迎え前中期戦略の積み残し課題の継続追求とともに、「農業」「地域」「暮らし」への貢献をテーマに引き続き農業資金関連を始めとする貸出金の強化や年金・資産運用・資産形成・相続等相談対応力を強化して組合員・利用者に寄り添った相談・提案が出来るように努めてまいります。また、更なる利便性の向上とキャッシュレス取引の拡大に向けて取り組みます。

1. 「農業」への貢献 : 農業者から頼られるJAきみつを目指し金融・非金融の相談対応力の強化を実践いたします。
2. 「地域」への貢献 : 金融面でのSDGsの目的につながる新たな商品・サービスを導入し地域に還元する施策と食農教育・金融教育の実施等地域に情報発信し地域貢献を実践いたします。
3. 「暮らし」への貢献 : 資産形成・資産運用・資産継承等の相談業務に対応できる人材の育成や相談会・セミナー等を開催し機会の提供を実践いたします。

共済事業部門

令和5年度は、2年目となるJAきみつ「第八次経営刷新3カ年計画」を継続し、組合員・利用者に「寄り添い」包括的な安心を届けるため、事前訪問約束を用いた面談による訪問活動と事業間の垣根を越えた取り組みの実践により、年度計画の早期達成と事業基盤の維持拡大に向けて、以下の事項を重点に普及推進活動を展開してまいります。

1. 生活様式に対応した協働推進体制と活動を徹底します。(情報提供制度)
2. 複合渉外とスマイルサポーターを中心とした「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障提供と「資産形成・運用」を含めた総合提案力を強化します。
3. 3Q訪問を基軸とした活動による事業基盤の拡充に向けた次世代・次々世代層との接点強化に取り組みます。
4. 新たな利用者の拡大により、契約者数、共済保有高堅持に向けた取り組みを強化します。
5. コンプライアンス態勢強化に引き続き取り組みます。

経済事業部門

「持続可能な農業・地域・事業・経営基盤の実現」を基本方針として、「第八次経営刷新3カ年計画」の実践と今年3年目となる「第六次農業・地域振興計画」の着実な実践に取り組み「農業者所得の増大」「農業生産の拡大」により持続可能な農業基盤の実現を目指します。

①生産・生活事業

1. 肥料の銘柄集約、共同予約購入を推奨し肥料価格低減に努めます。
2. 精米センターの稼働体制を強化し、精米の販路拡大を図ります。
3. 農機事業の体制整備と運営方法改善の取り組みを着実に実行し利用者サービス向上を図ります。
4. 自動車事業は利用者のニーズに対応して車検台数の増大に努めます。燃料事業は計画的にキャンペーンを実施し燃料油の拡販に取り組みます。
5. 介護事業は訪問・居宅サービスの充実を図るため、スタッフの体制強化に取り組みます。

②営農・販売事業

1. 組合員・次世代の担い手を支援するため TAC（担い手担当者）の出向く体制を強化し充実を図ります。
2. 次世代総点検運動の実施により、地域農業の見通しを組合員と共有するとともに、将来の生産基盤の維持及び、次世代組合員の育成確保をJA全体で取り組みます。
3. 需要に見合った米の生産に取り組み、販売先と連携した米の販路拡大と普及に努めます。
4. マーケットインに基づく生産販売を拡大するために、新たな販売先獲得に努めます。
5. 直売所の魅力を活かした店舗運営により来店者の増大に取り組み、出荷者の所得向上を図ります。
6. 有害鳥獣被害対策を行政と連携し積極的に取り組みます。

3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部を選出母体とする女性理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、各部・支店事業所にコンプライアンス責任者およびコンプライアンス担当者を置いています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（休業日を除く9時～17時）

周南支店	0439-52-0118	市役所支店	0439-56-1298	周西支店	0439-52-1231
小櫃支店	0439-35-2511	久留里支店	0439-27-3251	亀山支店	0439-39-2111
小糸支店	0439-32-2591	平川支店	0438-75-2251	袖ヶ浦支店	0438-62-2231
大佐和支店	0439-65-0038	富津支店	0439-87-0717	天羽支店	0439-67-0103
本店(金融部)0439-70-1588					

また、JAバンク会員を社員とする（一社）JAバンク相談所でも、JAバンクに関するご相談・苦情をお受けしています。

（一社）JAバンク相談所（03-6837-1359（休業日を除く9時～17時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会紛争解決センター
第一東京弁護士会仲裁センター
第二東京弁護士会仲裁センター

① の窓口または（一社）JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。か、当JAの支店窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店・事業所のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

5. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、出資配当を行った結果、2022年12月末における自己資本比率は、11.97%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資のほか、その他の出資金によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	君津市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,764百万円（前年度2,718百万円）

○ その他の出資金による資本調達額

項目	内容
発行主体	君津市農業協同組合
資本調達手段の種類	その他の出資金
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,160百万円（前年度1,160百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

6. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

◇信用事業

信用事業は、貯金・融資・為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA(単協)、農林中央金庫(全国連)という2段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

☆貯金業務

組合員はもちろん地域にお住まいのみなさまや事業をされているみなさまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額に合わせてご利用いただいております。また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金商品一覧

2022年12月末現在

種類	期間	預入金額	特徴
普通貯金	特に定めはありません。	1円以上・1円単位	いつでも出し入れ自由な貯金です。公共料金等の自動支払および給与・年金・配当金などの自動受取ができます。
普通貯金無利息型 (決済用)	特に定めはありません。	1円以上・1円単位	いつでも出し入れ自由な貯金です。公共料金等の自動支払および給与・年金・配当金などの自動受取ができます。貯金保険制度により全額保護されます。
貯蓄貯金	特に定めはありません。	1円以上・1円単位	10万円から残高に応じて金利が優遇される金額階層別金利方式です。取引は個人に限定されます。
通知貯金	特に定めはありません。 7日間の据置き期間が必要。	5万円以上・1円単位	まとまったお金の短期間の運用に有利です。
当座貯金	特に定めはありません。	1円以上・1円単位	商売や事業をなさる方の代金決済口座です。無利息
納税準備貯金	特に定めはありません。	1円以上・1円単位	納税のために日頃から準備しておく貯金です。 利息は非課税扱いになります。
スーパー定期	単利型>1・2・3・6ヵ月 1・2・3・4・5・7・10年 複利型>3・4・5・7・10年	1円以上・1円単位	満期日以降に一括して払い戻します。
大口定期	1・2・3・6ヵ月 1・2・3・4・5・7・10年	1,000万円以上 1円単位	満期日以降に一括して払い戻します。 1,000万円以上の大口資金の運用に活用下さい。
期日指定定期貯金	最長3年・1年経過後から 任意の指定ができます。	1円以上300万円未満 1円単位、利息は1年毎 の複利です。	個人のお客様に限定した自由金利型定期貯金。市場金利を反映、お預かり時の金利は満期日まで適用されます。
変動金利定期貯金	単利型>1・2・3年 複利型>1・2・3年	1円以上・1円単位 利息は半年毎の複利	お預け入れ日から半年毎に金利を見直します。
定期積金	6ヵ月以上120ヵ月以下	1回当たり1,000円以上、 1円単位	毎月一定額をお客様の目的に合わせて積み立てていただく貯金。
隔月型定期積金	2年以上10年以下	20,000円以上 年金振込受給金額内 1円単位	JAきみつで年金を受給している個人を対象に、年金振込月に合わせた隔月一定額を、年金振込口座から自動振替で積み立てていただきます。
総合口座	特に定めはありません。	1円以上1円単位 (担保は1万円以上)	普通貯金に定期貯金をセットした貯金。定期貯金を担保とした自動融資
総合口座無利息型 (決済用)	特に定めはありません。	1円以上1円単位 (担保は1万円以上)	普通貯金に定期貯金をセットした貯金。定期貯金を担保とした自動融資。 貯金保険制度により全額保護されます。

☆ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、地域社会の発展のために貢献しています。さらに、農林漁業金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

貸出商品一覧

2022年12月末現在

種 類	期 間	貸 出 金 額	資 金 使 途	
農 業	農 業 資 金	短期>1年以内 長期>20年以内	1組合員等に対する信用の供与の最高限度内	農業経営に要する資金
	J A 新 規 就 農 応 援 資 金	短期>1年以内 長期>17年以内	1,000万円以内	農業経営にかかる設備・運転資金
	J A 交 付 金 等 つ な ぎ 資 金	生産者の交付金等 交付期限内	交付金等相当額のうちJ A口座にご入金される金額以内	国等の行政による各種交付金等受領までのつなぎ資金
	J A 農 機 ハ ウ ス ロ ー ン	15年以内	1,800万円以内	営農に関する農機具・資材等の購入資金
	J A ア グ リ マ イ テ ィ ー 資 金	短期>1年以内 長期>15年以内 (原則)	所要資金の100%以内	農業生産・加工・流通・販売に関する資金
	アグリアシスト 資金	契約期間は1年以内 とし1年毎の更新	極度額3,600万円以内	農業経営に必要な運転資金
	農業近代化資金	15年以内	原則として事業費の80%以内	農業近代化資金助成法及び千葉県規則に定めるもの
農 外	農 外 事 業 資 金	短期>1年以内 長期>25年以内	原則として事業費の80%以内	農外事業を行うために要する資金
	賃 貸 住 宅 資 金	30年以内	事業費の100%以内	組合員が自ら経営を行う賃貸住宅に要する資金
	当 座 貸 越	1年以内	年間売上高の50%以内	営業または事業に必要な短期の運転資金
一 般 資 金	共 済 担 保	10年以内	共済契約の 貸付可能額以内	共済加入組合員及び定款で定める員外者の必要とする資金
	一 般 資 金	短期>1年以内 長期>25年以内	1組合員等に対する信用供与の最高限度内で、審査の上決定した額	組合員等の必要とする資金
統 一 ロ ー ン	J A マ イ カ ー ロ ー ン	10年以内	1,000万円以内	自動車・バイクの購入および購入に付帯する諸費用等
	J A フ リ ー ロ ー ン	10年以内	500万円以内	生活に必要な一切の資金 (資金使途が確認可能なもの)
	J A 教 育 ロ ー ン	15年以内	10万円以上1,000万円以内	就学子弟の入学金・授業料・教科書・教材費・生活用品・下宿代等
	J A カ ー ド ロ ー ン	契約期間は1年以内 とし、1年毎の更新	契約額10~300万円以内 ・10万円単位(1債務者1契約)	組合員の生活に必要な資金
	J A 住 宅 ロ ー ン	40年以内	10万円以上1億円以内	住宅の新築資金・増改築資金・土地購入及び住宅新築資金・マンション等集合住宅購入資金
	J A リ フ ォ ー ム ロ ー ン	1年以上 15年以内	10万円以上1,000万円以内	住宅の増改築資金・住宅関連設備資金・高齢者や身体の不自由な方のための増改築資金
	J A 多 目 的 ロ ー ン	10年以内	500万円以内	生活に必要な一切の資金(資金使途が確認可能なもの)

☆ 為替業務

全国のJ A、県信連、農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫等の各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

☆ 国債窓口販売

国債(利付き・割引国庫債券)の窓口販売の取り扱いをしています。

☆ 投資信託

資産形成・資産運用をご検討されるニーズにお応えするため、取り扱いをしています。

☆ 宅地等供給事業

組合員の委託により、組合員の所有する農地の売買、貸借の仲介、斡旋及び農地への施設の建設、貸借の仲介、斡旋等を行っています。

☆ サービス・その他

当JAでは、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取や各種自動支払い、事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービス、インターネットによる振込・照会やキャッシュカードによる買物（デビットカード取引）も出来、より便利になりました。

また、国債の保護預り、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや、銀行・信用金庫・郵便局などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

サービス・その他商品一覧

種 類	特 徴
給与・年金等の自動振込	お客様の指定口座に自動的にご入金されます。
税金・年金等の自動支払	お客様の指定口座より自動的にお支払いするシステムです。
公共料金の自動支払	お客様にかわって指定口座より自動的にお支払いするシステムです。 (電気・上下水道・ガス・電話・NHK・クレジット・新聞代等)

キャッシュカードのIC化に伴うお知らせ

キャッシュカード発行時点での口座単位の出金限度額は以下のとおりとなります。

カード種類	JAのATM (注1)		他行のATM (注2)	
	磁気のみ対応のATM	IC対応のATM	磁気のみ対応のATM	IC対応のATM
磁気カード	50万円			
ICカード	50万円	100万円	50万円	100万円

注1：全国ネットOK 注2：MICS取引、ゆうちょ銀行・セブン銀行・三菱UFJ銀行ATM提携

◇ 共 済 事 業

当JAでは、地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・財産をお守りするため、様々なツールを活用し相談業務通じてご不安を解決致します。具体的には、ひと・いえ・くるま・農業についてトータルのご提案を行い、万一の際は組合員・利用者の経済的負担が無いように、今後のリスクに備えた準備のご提案を展開しています。

【共済商品の概要】詳しい内容は、JAの共済担当者にお問い合わせください。

種 類	内 容	特 色
認知症共済	一生涯にわたって備えられる認知症の保障。	・認知症はもちろん、認知症の前段階の経度認知障害(MCI)まで幅広く保障します。
医療共済	入院・手術のリスクを、一定期間、一生涯にわたって保障する共済です。	・日帰り入院からまとまった一時金が受け取れます。健康を維持した場合に健康祝金が受取れます。
終身共済	一生涯にわたって死亡・第1級後遺障害・重度要介護状態を保障。	・充実した特約を組み合わせることにより、さらに安心の保障を得ることができます。

種 類	内 容	特 色
がん共済	一定期間、一生涯にわたってがんまたは脳腫瘍になった場合の保障を確保する共済です。	<ul style="list-style-type: none"> 告知書扱いで加入できます。 がん入院共済金は、1日入院から支払い、かつ、支払日数は無制限です。
特定重度疾病共済	三大疾病をはじめとした重い生活習慣病に備える共済です。	がん、心・血管疾患、脳血管疾患、その他の生活習慣病の4つの区分ごとに、共済期間を通じてそれぞれ1回、最大4回共済金を受取れます。
予定利率変動型 年金共済	市中金利の変動に応じ、予定利率が機動的に適用される新しいタイプの年金共済で、将来、年金額が増える楽しみがあり、一旦増えた年金額は減ることの無い仕組みです。	<ul style="list-style-type: none"> 終身年金タイプと定期年金タイプがあります。 契約時に最低保障年金額を提示いたします。
養老生命共済	一定期間の死亡・第1級後遺障害・重度要介護状態を保障するもので、満期時には満期共済金が支払われ、貯蓄性があります。	充実した特約を組み合わせることにより、さらに安心の保障を得ることができます。
生活障害共済	病気やけがによる身体障害状態時に発生する支出増加や収入減少の経済リスクを保障します。	身体障害者手帳制度の1～4級を保障対象としており、幅広く身体障害の保障を確保できます。
こども共済	入学年齢にあわせた入学祝金の給付あるいは大学の学資補助を目的とした学資金の給付を子供の成長に応じて保障が得られます。	入学祝金を支払う「祝金型（にじ）」と、進学時期にあわせて学資金を支払う「学資金型（学資応援隊）」の2つがあります。
定期生命共済	一定期間の死亡・第1級後遺障害・重度要介護状態を保障します。	歳満了契約の他に期間満了契約も可能となっております。
介護共済	重度の要介護状態（公的介護保険の要介護4・5、重度要介護状態）はもちろん、軽度～中度の要介護状態（要介護2・3）まで、幅広く保障します。	<ul style="list-style-type: none"> 一生涯の保障です。 一時金、年金方式でお受取りできます。
建物更生共済 ・まもり ・むてき ・むてきプラス	建物が、火災・自然災害・地震等で損害を被った時に保障します。	<ul style="list-style-type: none"> 火災等による軽微な被害から全損まで保障します。 満期時には満期共済金を支払います。
建物更生共済 My家財	家財に対して上記と同じ保障。	<ul style="list-style-type: none"> 通貨や預貯金証書盗難の被害も保障します。 一時的に持ち出した家財が、持ち出し先の建物の火災等で被害を受けた時も保障します。
自動車共済	車両保障・車両諸費用保障特約・対人賠償・対物賠償・傷害保障・対物超過修理費用保障特約	<ul style="list-style-type: none"> J A自賠責共済とのセット加入で掛金が割引されます。 24時間事故受付を致します。
農業者賠償責任共済	農業において発生する様々な賠償リスクを幅広く保障。	「生産」から「出荷・販売後」まで想定される農業者に関する幅広い賠償リスクを保障します。

※この他にも、火災共済・自賠責共済や共栄火災など様々な商品を用意しております。

◇農業関連事業

☆販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当JA管内において生産された米、野菜、果樹等から特に選りすぐったものを直販しています。また、「地産地消」の取り組みとして、JA直営の直売所を2店舗、管理受託している直売所を1店舗開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農畜産物の提供を行っています。

さらに、地元農産物の詰まった「フレッシュBOX」（ゆうパック）を全国の消費者の方にご利用いただいています。

☆購買事業

経済・購買センターでは、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を供給しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。また、農機センター・農機整備工場・農機出張所では、農機製品の供給、修理を行なっています。自動車整備工場は自動車の供給、車検、修理を行っています。

◇営農・生活・相談事業

当JAでは、誰でも気軽に利用できるサービスを事業の一環として行っています。組合員の営農・生活指導はもとより、法務・税務相談や土地の有効利用等の資産管理相談、健康相談等の総合機能により、暮らしの全般にわたってサポートしています。

◇生活関連事業

☆購買事業

経済・購買センターでは、当JAの管内で生産された米、食品、衣料品、墓石等の生活関連資材を供給しています。

4箇所の給油所ではガソリン、軽油、重油、灯油、自動車用品等を供給しています。

☆介護事業

高齢者福祉社会に対応するため、組合員とその家族及び地域住民が在宅福祉サービスを受けて、安心して暮らせる地域社会作りにと、指定訪問介護・居宅介護事業を行っています。「優しさと思いやり」をモットーに、高齢者自身が自立できるよう考えながら専門職員が皆様の要望にお応えしています。また、ケアマネージャーによる介護保険の申請、訪問調査、介護サービス計画を行っています。

◇その他事業

☆旅行事業

(株)農協観光と業務提携により、組合員並びに地域住民に対する国内・海外旅行の企画・紹介・斡旋を行っています。

☆利用事業

組合員の事業又は生活に必要な共同利用施設を組合員に利用してもらうために設置しています。

☆加工事業

組合員の委託により、組合員が生産した物資を加工(精米、乾燥、調整等)して組合員に引渡しを行っています。

☆農地信託事業

組合員の委託により、組合員が所有する土地等を貸付けや売渡すことを目的に信託の引受けを行うことができます。

☆受託農業経営事業

組合員の委託により、農業経営を実施することができます。

【信用事業手数料一覧】

●振込・送金手数料

2022年12月末現在

※組合員(ご本人様)が当支店のお客様口座に振込む場合は、上記自店舗宛の手数を免除いたします。

振込手数料	金額	自店舗宛	他店舗宛	系統宛	他金融機関宛
振込手数料 (電信扱)	3万円以上	330円	440円	550円	770円
	3万円未満	220円	330円	440円	550円
振込手数料 (文書扱)	3万円以上	—	—	440円	660円
	3万円未満	—	—	330円	440円
A T M (振込)	3万円以上	0円	220円	220円	440円
	3万円未満	0円	110円	110円	220円
ネットバンキング (振込)	3万円以上	0円	0円	220円	330円
	3万円未満	0円	0円	110円	220円
送金手数料	1件につき	—	—	440円	660円
定時自動送金 手数料(電信扱)	3万円以上	330円	440円	550円	770円
	3万円未満	220円	330円	440円	550円
代金取立手数料	普通扱(1通につき)	440円	440円	440円	990円
	至急扱(1通につき)	—	—	770円	1,320円

●ATM取扱手数料

金融機関名		JAバンク	JFマリンバンク	三菱東京UFJ銀行	セブン銀行	ゆうちょ銀行	ローソン銀行	イーネット	その他(MICS提携)
お取引内容		入出金	出金	出金	入出金	入出金	入出金	入出金	出金
ご利用手数料	平日 8:45~18:00	無料	無料	無料	110円	110円	110円	110円	110円
	土曜日 9:00~14:00	無料	無料	110円	220円	220円	220円	220円	220円
	上記以外のATM営業時間	無料	無料	110円	220円	220円	220円	220円	220円

※1. その他(MICS提携)は金融機関により手数料が異なる場合がございます。詳しくはご利用ATMの掲示等でご確認ください。また、残高照会は時間帯にかかわらず無料でご利用いただけます。

2. イーネットはファミリーマート、デイリーヤマザキ等に設置している銀行ATMです。

JAバンク千葉優遇プログラム

優遇対象となった方について、翌月25日から翌々月24日まで

JAネットバンクでの振込手数料が最大3回まで無料!

JAネットバンク上で振込手数料の発生する取引が対象です(他JA、他行宛等)。振込手数料が先方負担の場合は、優遇対象外となります。

提携ATM入出金手数料が、時間帯問わず最大5回まで無料!

提携ATM(セブン銀行、イーネット、ローソン銀行、ゆうちょ銀行)の入出金手数料が対象です。

① JAバンク千葉優遇プログラムって?

JAとのお取引内容に応じて、3段階のステージをご用意し、ステージに応じて各種手数料の優遇等を行うサービスです。

② 対象となる方は?お申込方法は?

個人のお客さまであればどなたでも対象になります。面倒な申込手続きは一切不要で、自動的に申込となります。

申込費用・年会費等も一切かかりません。

③ 3段階のステージって？ 判定月や適用期間は？

お客さまと JA とのお取引内容を毎月末時点でポイントに換算します。

合計得点に応じて、お客様ごとにステージ1、ステージ2、ステージ3の3段階のステージを設定させていただき、翌月 25 日～翌々月 24 日までの1か月間、ステージに応じて各種手数料の優遇を行います。

お取引内容ごとのポイント ▼ 下記合計点によりお客さまのステージが決定いたします。

得点対象取引	取引内容（ポイント条件）	ポイント
給与振込	判定月またはその前月に給与振込として5万円以上の振込をお受け取りいただいていること	30
年金 自動受取	一定期間内※に公的年金（農林年金、農業者年金、新国民年金・国民年金・厚生年金・共済年金等）として振込をお受け取りいただいていること <small>※農林年金、新国民年金、国民年金、厚生年金、共済年金、船員年金＝判定月またはその前月 農業者年金＝判定月またはその前月、前々月</small>	30
販売代金 自動受取	判定月に販売代金（米・農産物代金等）として5万円以上の振込をお受け取りいただいていること	30
公共料金等 自動支払	一定期間内に※電気・電話・ガス・水道・NHKの利用料金を各収納機関の定める口座振替依頼書で、当 JA の口座からお支払いいただいていること（1項目につき5点） <small>※電気・ガス＝判定月またはその前月 電話・水道＝判定月またはその前月、前々月 NHK＝判定月～その12か月前</small>	5～25 (上限25)
JAカード 利用	判定月またはその前月、前々月にJAカードをご利用され（ショッピングや年会費等）、その代金を当 JA の口座からお支払いいただいていること	20
JA ネット バンク	判定月にJAネットバンクをご契約いただいていること	5
通帳レス	判定月の月末時点で、通帳レス対象口座のうち当座性貯金を含んで1口座以上が通帳レスになっていること	5
組合員資格	判定月の月末時点で当組合の正組合員資格をお持ちであること 判定月の月末時点で当組合の准組合員資格をお持ちであること または、当組合の正組合員の同居家族であること	30 25
貯金残高	当 JA 所定の貯金（当座・普通・総合・貯蓄・定期性貯金）を判定月の月末時点で合計残高10万円以上お持ちであること（10万円ごとに1点）	1～50 (上限50)
ローン残高 500万円以上	当 JA 所定のローン（住宅、リフォーム、マイカー、教育、カード、多目的、フリーローン等）を判定月の月末時点で合計500万円以上ご利用いただいていること	30
ローン残高 500万円未満	当 JA 所定のローン（住宅、リフォーム、マイカー、教育、カード、多目的、フリーローン等）を判定月の月末時点で合計500万円未満ご利用いただいていること	20

ステージ別の優遇内容と回数*

優遇内容	ステージ1 (0点～50点)	ステージ2 (51点～100点)	ステージ3 (101点～)
JA ネットバンク振込手数料無料 (他 JA・他行宛)	1回	2回	3回
提携 ATM 入出金手数料無料 (セブン銀行、イーネット、ローソン銀行、ゆうちょ銀行)	—	3回	5回

●両替手数料・金種指定支払手数料(一般)

●両替手数料・金種指定支払手数料(組合員)

両替枚数	手数料	両替枚数	手数料	両替枚数	手数料	両替枚数	手数料
1枚~50枚	無料	101枚~500枚	880円	1枚~50枚	無料	101枚~500枚	825円
51枚~100枚	660円	501枚~1,000枚	1,210円	51枚~100枚	550円	501枚~1,000枚	1,100円
1,001枚以上	1,760円(500枚毎に550円を加算)			1,001枚以上	1,650円(500枚毎に550円を加算)		

●大量紙幣、硬貨整理手数料(一般)

●大量紙幣、硬貨整理手数料(組合員)

両替枚数	手数料	両替枚数	手数料	両替枚数	手数料	両替枚数	手数料
1枚~50枚	無料	101枚~500枚	880円	1枚~50枚	無料	101枚~500枚	825円
51枚~100枚	660円	501枚~1,000枚	1,210円	51枚~100枚	550円	501枚~1,000枚	1,100円
1,001枚以上	1,760円(500枚毎に550円を加算)			1,001枚以上	1,650円(500枚毎に550円を加算)		

●手形・小切手帳等代金手数料

●その他の手数料

約束手形帳交付	1冊(25枚)	660円	送金・振込の組戻料	990円
小切手帳交付	1冊(50枚)	770円	不渡手形返却料	990円
マル専手形	手形用紙1枚	550円	取立手形組戻料	990円
マル専口座開設	1口座	3,300円	取立手形店頭呈示料	990円
自己宛小切手	1枚	330円	但し、990円を超える取立経費を要する場合はその実費を申し受けます。離島回収料無料	

●再発行手数料

●給与振込手数料

通帳	1冊	1,100円
キャッシュカード	1枚	1,100円
ローンカード	1枚	1,100円

当JA本・支店宛	無料
系統宛	系統振込手数料に準ずる
他金融機関宛	他金融機関振込手数料に準ずる

●その他手数料

諸証明書発行手数料	440円	貸金庫	年間使用料	7,700円
国債口座管理手数料	1ヵ月 0円	手数料	鍵喪失時再作成手数料	実費
貯蓄貯金(I型)払戻回数超過手数料	110円	口座振替契約手数料	1件	110円
スウィング手数料	0円	取引履歴照合表等発行手数料	1枚	55円
定時自動集金(1件)	110円			

●法人ネットバンキング月額使用料

基本サービス(照会・振込サービス)	1,100円	基本サービス+データ伝送サービス	3,300円
-------------------	--------	------------------	--------

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。※2022年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2022年3月末現在で4,627億円となっています。